



真夏の日差しが厳しい季節になりました。熱中症予防のために、常に水分補給を行い、体調管理には留意しましょう。第15回「花畑ふれあいまつり」は10月27日(日)の予定で、準備が始まっています。

## 今月の公民館事業予定

### 花畑キッズスペースのお知らせ

小学生対象、夏休み限定での3回目の講座です。

#### ③「絵本から始まる防災

～避難生活に役立つ知識を知ろう～

日時:8月6日(火)10:00~12:00

場所:花畑公民館講堂

講師:子ども文化コミュニティのみなさん

内容:防災やSDGsをテーマにした絵本や今話題の絵本を通し防災に関するお話をします。段ボールのイス作りや、非常食の試食、携帯トイレの体験、防災リュックの紹介など、防災への関心や意識を高めます。

\*定員になりましたので、締め切りました。

### 『緑のカーテンコンテスト』作品募集!

<応募期間8/1~8/31(必着)>

花や緑を楽しみながら、省エネや熱中症予防などの地球温暖化対策に取り組める緑のカーテン♪

設置している個人や団体の作品を募集し、コンテストを実施します! 応募作品は市ホームページにて、WEB投票(9/13~9/30)を実施。受賞者には、ギフトカードを贈ります。詳細は、公民館などで配布する応募用紙や、市ホームページをご覧ください。

【問合せ先】環境局 脱炭素社会推進課 TEL 711-4282

### 地域のまつり

- 花畑第1区 こどもまつり 9/21(土) 仲の原公園
- 花畑3-1 秋まつり 9/28(土) 花畑南公園
- 中尾2区 秋まつり 9/29(日) 恵比寿公園
- 屋形原2区 秋まつり 10/20(日) 老松神社

### 8月の夏休み「花畑 寺子屋」



7月の寺子屋は4回終わりました。宿題や、自由研究など、涼しい公民館で学習しませんか? 空き部屋を開放しています。見守りは館長、公民館職員が行います。小学生・中学生のみなさん~。夏休みを有意義に過ごしましょう。

時間:9:30~12:00

場所:学習室  
地域団体室 他

8月2日(金)	8月5日(月)
8月8日(木)	8月20日(火)
8月21日(水)	8月23日(金)

\*学習道具・水筒を持って来ましょう。ゲーム・携帯・お菓子は不可  
\*最終日のお楽しみ会(昼食含む)は申し込んで下さい。

### 夏休みチャレンジクッキング

「モッツアレラチーズを作ろう!」

日時:8月23日(金)10:00~14:00

場所:花畑公民館講堂

対象:中学生(20名)

講師:ABURAYAMA CHEESE STANDO 有野さん

参加費:100円 要申込(別途配布チラシ Google フォームから)

主催:青少年育成会中学部 協力:花畑公民館「花畑寺子屋」

\*チーズ作りの座学のみ、寺子屋の塾生も、一緒に参加します。

### 「定額減税」や「給付金」をかたった詐欺に注意!!

市役所ですが、定額減税にあたらぬ方には給付金があります。ATMで給付金が受け取れますので、ATMに行ってください。

国税庁から定額減税に関するお知らせメールです。リンク先で口座番号と暗証番号を入力してください。



まずは疑いましょう!

- ・電話やメールでお金の話がでたら、家族に相談しましょう
- ・ATMの操作でお金が返ってくることはありません
- ・知らない相手に口座番号等の個人情報を教えないようにしましょう



### 8月 事業予定・その他の行事

日	内容
2(金)	花畑寺子屋 9:30~12:00
3(土)	マイナンバーカード申請 10:00~12:00
5(月)	花畑寺子屋 9:30~12:00
6(火)	花畑キッズスペース「絵本から始まる防災」
7(水)	子育てサロンバンビ 10:00~12:00 <b>水遊びをします</b>
8(木)	花畑寺子屋 9:30~12:00
20(火)	花畑寺子屋 9:30~12:00
21(水)	花畑寺子屋 9:30~12:00
23(金)	花畑寺子屋/チャレンジクッキング(中学部)
28(水)	子育てサロンバンビ 10:00~12:00

### 全国一斉「子どもの人権相談」強化週間 「ひとり」じゃないよ 一緒に考えよう

法務局職員と人権擁護委員が子どもに関する人権問題の相談を電話やLINEでお受けします。相談は無料で秘密は固く守ります。

相談受付日時

令和6年8月21日(水)~8月23日(金)

令和6年8月26日(月)~8月27日(火)

.....午前8時30分~午後7時

令和6年8月24日(土)、同月25日(日)

.....午前10時~午後5時

相談電話番号 0120-007-110(フリーダイヤル)

(IP電話の場合は092-739-4175へ)

LINE相談「法務局LINE人権相談」で検索して下さい。

問合せ先 福岡法務局人権擁護部 092-739-4151

### 8月13日(火)~15日(木)に

利用がない時は、臨時休館します

上記期間中に利用を希望される場合は3日(土)正午までに利用申請をお願い致します。

### 8月31日(土)に利用がない時は、臨時休館します

月1回の臨時休館について、利用の申し込みがない場合は、臨時休館致します。この日に利用を希望される場合は8月21日(水)17時までに利用申請をお願い致します。

